

平田村農業委員会だより

第13号
平成30年10月1日
編集・発行
平田村農業委員会
TEL0247-55-3115
(直通)

遊休農地からひまわり畑へ挑戦

今年、村農業委員会は「遊休農地解消モデル事業」に取り組みました。

去る6月15日、村内遊休農地二カ所（蓬田地区・上蓬田字関場・下蓬田字本松田2筆、小平地区・小平字小平 畑3筆）の農地をまずは委員全員で「草刈」を行いました。事前にラジコン草刈機で除草したので作業がはかどりました。しかし、数年間遊休農地になっていて荒廃化が進み、



△ みんなで草刈風景

遊休農地解消モデル事業とは

村農業委員会では、農地法に基づき、農地を有効活用するため年1回「農地利用状況調査」を実施し、遊休農地の所在を確認をしています。

しかし、農業者の高齢化や担い手不足で耕作放棄地が年々増加しているのが現状です。

昨年12月の定例会後、村上会長の提案で「遊休農地解消事業案」が出され、遊休農地の発生防止・解消に取り組み、地域農

業の振興につなげることを農業委員8名・農地利用最適化推進委員12名全員で共有しました。

それにより、今年度の村農業委員会の重点事業として「遊休農地解消モデル事業」に取り組みこ

▽見事なひまわりが咲きました



耕うん」には大変苦慮しましたが、その後は草丈の異なる2種類のひまわりを選定、7月2日「種まき作業」を無事終了。そして「除草剤散布等」を行い、8月下旬から大小のひまわりが見事に咲きました。たくさんの方から、「きれいですね」「すごいですね」等の感想もいただきました。

農地利利用最適化とは

農業の経営と暮らしに役立つ情報をお届けします

●毎週金曜日発行 ●B3版8～10頁建

●購読料：月700円[送料, 税込み]

◇購読のお申し込みは、お近くの農業委員・農地利利用最適化推進委員又は村農業委員会事務局までお願いします。



農地利利用最適化の推進 3本柱

農業委員会法第6条第2項には、農業委員会は、その区域内の農地等の利用の最適化の推進に関する事務を行うと記されています。

① 担い手への農地利利用の集積・集約化
・村内農地全てを把握し、農地利利用の現況と意向を確認し人農地プラン等の話し合いの場に持ち込み、農業委員、推進委員が中心となり農地の出し手と受け手のマッチングを行います。

② 遊休農地の発生防止
・農地利利用意向調査を徹底し、遊休農地所有者等の意向把握に併せ貸付の掘り起しを行います。

③ 新規参入の促進
・新規就農や企業の農業参入、個人農家や集落営農の法人化を支援します。

以上の3点を言います。



△ 遊休農地の前で

農地の利用状況調査

村農業委員会では、毎年この時期に「農地パトロール（農地の利用状況調査）」を行っています。

この調査は、
①各担当地域の農地利用の確認
②遊休農地の実態把握と発生防止・解消
③違反転用発生防止・早期発見を重点に取り組みます。

去る9月14日に、農地パトロール（利用状況調査）推進会議を開催し、5班に分かれ村内を巡回パトロールしました。結果は、違反転用・不法投棄等はありませんでしたが、遊休農地はどの地域も増大しているようです。

なお、9月から10月は農地パトロール月間のため、農業委員・農地利用最適化推進委員が村内の農地を巡回していますのでご協力をお願いいたします。

▽ 荒廃した農地を見る農業委員と推進委員



△ パトロール前の農業委員と推進員全員で

村農業委員会では、地域の守るべき農地を今後どうしていくか、地域での話し合いを積極的に進め、目指すべき地域農業の将来像を描くために、今年度から「座談会」形式の話し合いの場を設ける予定です。

- 時期
平成30年10月から
- 対象地域
5行政区
- 主な内容
①行政区毎の計画の策定
②座談会の開催

③座談会内容をまとめ政策に反映させ、実際にできることを明確にする。
※対象地域や日程が決まり次第お知らせいたします。

あなたの地域で「農地の使い方について話し合いませんか！」

申請手続き関係

農地の賃借・売買や転用申請等に関する各種申請の受付日は月末締めとなります。（末日が休日の場合は翌日）

- ◎農地法3条申請
・農地を農地として賃借、売買する場合

- ◎農地法4条5条申請
・農地を農地以外のものとして使用する場合
例…一般住宅・駐車場・資材置き場等
※農業用施設（畜舎・堆肥舎等）の場合は、農業委員会へご相談下さい。

- ◎農地の賃借の届出等
・利用権設定（新規設定・再設定）
（設定をする際は、各地区の農業委員・農地利用最適化推進委員へ相談してください。）

あなたの老後をサポートします！

農業者年金制度は農業者の老後生活の安定と福祉の向上に加え、要件を満たす農業者へ保険料を助成し、担い手を確保することを目的とした公的な政策年金です。

○加入のご相談は村農業委員会又はJA窓口へ

編集後記

村農業委員会が遊休農地対策として耕地の景観を良くするため「ひまわりの播種」を7月上旬に実施し蓬田・小平地区其々に8月中旬に開花しました。今後は後継者不足が問題視され、遊休農地が増加する傾向にあります。対策として遊休農地解消のため、手間のかかる作物等を播種して解消できればと思います。

【二本松喜良委員】